

## 議会基本条例推進委員会記録

1. 期日 令和3年5月20日(木) 開会 10時00分  
閉会 10時11分
2. 場所 議事堂（議場）
3. 議題  
議会報告会について
4. 出席者 露木委員長、松崎副委員長、二宮委員、羽根委員、杉崎委員、坂本委員、渡辺委員、大沼委員、根岸委員、善波議長

傍聴議員 1名  
事務局 3名（局長、庶務課長、副主幹）  
傍聴者 0名

---

委員長 まず、今まで3月29日、4月5日、4月9日、4月16日と勉強会を重ねていますので、前回の正式委員会の流れから確認していきたいと思います。前回の正式委員会は1月29日に開催しています。その時の議論は、まず1つ目に「前期からの引継ぎ事項の確認」、2つ目に「議会基本条例の見直しについて」、3つ目に「3月議会後に開催する議会報告会・意見交換会について」ということで、議論や報告を致しました。

その中で、1つ目の「前期からの引継ぎ事項の確認」では、議会ホームページの改善について、年度末までに作業を終了すると申し上げております。この時は事務局の作業状況も伺ったうえで、可能であるということですが、いまだに実施されていないという状況にございまして、人事異動などがあった関係も影響していると思いますが、すでにそれから2か月経過しておりますので、事務局の方から、作業が進まない理由と今後のスケジュールについてお話をいただきたいと思っております。

庶務課長 現在のホームページの改善の関係ですが、出来ているものはホームページの枠組み、大枠だけが出来ていて、それぞれの中に内容を落とし込んでいくという作業がまだ出来ていません。前回の委員会では年度末を目指してやっていきたいということだったのですが、構造上の問題などもあり、今現在は枠組みのみという形になっていますので、今後中身を入れていくという作業を行わなければなりません。定例会の合間などに作業を進めていますので、すぐに出来るという状況ではないので、申し訳ありませんが、夏ぐらいを目標にして作り上げていきたいと思っておりますので、ご了承よろしくお願ひします。

委員長 確認ですが、議会前は今回作業が出来ないという感じでしょうか。6月議会後に作業を開始するというような感じでしょうか。

庶務課長 少しずつ合間をみながらやっていますが、これから定例会の準備なども入

ってきますので、すぐにとというのは出来ませんので、先程申し上げたように、夏ぐらいを目途にやらせていただければと思っていますので、よろしくお願い致します。

委員長

ということですので、順次進めていただきたいと思います。

その後、3月29日、4月5日、4月9日、4月16日に、皆様にお集まりいただき、調査研究を重ねてきました。内容としては、基本条例そのものに対するそれぞれの考え方や思うところを話していただいたり、3月議会後に開催する議会報告会と意見交換会の開催方法についての議論も回数を重ねました。

その部分で、1月29日の基本条例の正式委員会の際に決定していたのは「シェア二宮の議会報告の部分は、対面を避けて、インターネットを介して発信をしていくこと」、具体的には「予算説明などの報告内容は動画配信として二宮町のYoutubeチャンネルにアップする」ということでした。そして意見交換をオンラインで実施するのはどうかという検討では、時期尚早という意見もあり、実施しないということになりました。そして町民の皆さんから動画や予算審査、その他に関するご意見ご感想、ご質問はメール FAX、ラディアン設置の箱、事務局設置の箱などに入れてもらうこととしました。

そしてその回答はこれまでのシェア二宮と同様に、ホームページで公開して、今回は意見募集を議会だよりを使ったということもありまして、回答に関しても紙面の関係にはなると思うのですが、議会だよりにある程度載せるのか、例えば回答のページはこちらですということでQRコードを載せるだけにするのかなどは、まだなんとも言えませんが、そういったことも出来るようにしたらいいのでは、という意見も出てきました。

決定まではしませんでした。差出人が分かるものについて個別に回答が必要そうなものについては、個別に回答することも必要なのではないかとというご意見もあったという状況です。

その後3月29日、4月5日、4月9日で調査研究をし、配信内容について議論をしたり、資料を作ったり、リハーサルを重ねるなどし、インターネットアンケートの活用も決まり、4月16日にYoutubeにアップするための動画を収録しました。そして、4月22日に動画をアップしました。

そして、この正式委員会のあとで、配信についてのご意見、ご感想に対して、どのように回答を返していくかを議論したいと考えております。また反省点も、この後の調査研究会で皆さんにお聞きしていきます。

まずは、ここまでの報告内容について、何かご意見はございますでしょうか。

(なし)

委員長

前回の正式委員会で報告しました2つ目の件、基本条例の見直しについては、これから議論を始めていくこととなります。前回の委員会では、まず、議論の前提として、条例の存在自体を疑問視する議員もいる中では、基本条例の趣旨を理解するというようなために、制定に携わった議員から話を聞いたうえで議論を始めていく必要性ということが話として出ました。

委員からの意見としても、条例の実態と乖離があるということに関して、

できる限り実態を条例に合わせていくことを重視すべきかなと私自身は思います。やはり条例改正が必要な部分もいくつか出てくる可能性はあります。また、条文の中にも、その文言の規定通りにやっていかなければならない部分がかかれていて、目指すべき姿や理念のようなものが書かれている部分があって、それらを整理しながら、条文よりも踏み込んで書かれている混乱の元にもなっているような逐条解説の扱いもどうするかということも含めて、議論を進めていかなければならないと思っております。

本日、このあと調査研究会は、先程申し上げましたように、動画配信の反省、それから動画に対するご意見、ご質問に対する回答についての話し合いを行います。基本条例の勉強会、その後の見直しについて大まかなスケジュールは確認しておきたいと思っております。

これから6月議会が始まりますので、議論は6月16日以降で進めていくしかないかなと考えております。9月の議会後にシェア二宮の実施が条例で記載されておりますので、それまでに何度か議論をする必要があるかなと思っております。制定当時の状況も含めて、杉崎委員、根岸委員、小笠原議員から意見をというか説明をいただくところからスタートしていきたいと考えております。

以上ですが、ご意見は何かございますでしょうか。

(なし)

委員長           では、議会基本条例推進委員会は、これにて散会とします。

閉会 10時11分